

**令和8年度
測量・建設コンサルタント等業務
入札参加資格者名簿**

広島県水道広域連合企業団

凡 例

- 1 はじめに広島県内に本店を有する測量・建設コンサルタント等業務入札参加者を、本店が所在する地域順（下表のとおり。）に五十音順に記載した。

	地 域 名	市 町 名
1	広 島 地 域	広島市、江田島市、安芸郡府中町、海田町、熊野町、坂町
2	廿 日 市 地 域	大竹市、廿日市市
3	呉 地 域	呉市
4	安 芸 太 田 地 域	山県郡安芸太田町、北広島町
5	東 広 島 地 域	竹原市、東広島市、豊田郡大崎上島町
6	尾 三 地 域	三原市、尾道市、世羅郡世羅町
7	福 山 地 域	福山市、府中市、神石郡神石高原町
8	三 次 地 域	三次市、安芸高田市
9	庄 原 地 域	庄原市

（全 2 3 市町）

- 2 次に広島県以外の都道府県に本店を有する測量・建設コンサルタント等業務入札参加資格者を五十音順に記載した。

2 この名簿の様式及び各欄の表示は、それぞれ次のとおりとした。

(1) 登録番号

広島県が独自で定めた測量・建設コンサルタント等業務の入札参加資格者の登録番号を表す。

(2) 希望業務内容

希望業務の分野及び部門は次のとおりである。

分 野	部 門
測 量	測量一般、地図の調整、航空測量
建築関係建設 コンサルタント	建築一般、意匠、構造、暖冷房、衛生、電気、建築積算、機械設備積算、 電気設備積算、調査
土木関係建設 コンサルタント	河川・砂防及び海岸・海洋、港湾及び空港、電力土木、道路、鉄道、 上水道及び工業用水道、下水道、農業土木、森林土木、水産土木、廃棄物、 造園、都市計画及び地方計画、地質、土質及び基礎、 鋼構造及びコンクリート、トンネル、施工計画・施工設備及び積算、 建設環境、機械、電気電子
地 質 調 査	地質調査
補償関係建設 コンサルタント	土地調査、土地評価、物件、機械工作物、営業・特殊補償、事業損失、 補償関連、総合補償
そ の 他	不動産鑑定、登記手続等、その他

業務部門名の前に○印がついている場合は、該当する登録を有していることを表す。

(3) 客観数値

広島県の測量・建設コンサルタント等業務入札参加資格者名簿（以下「広島県名簿」という。）の数値を記載した。

(4) 主観数値

水道事業で発注件数の多い土木関係建設コンサルタント業務については、主観数値は0とし（令和11年度から水道企業団独自の評価を行う予定）、その他の業務分野については広島県名簿の数値を記載した。

(5) 総合数値

客観数値と主観数値を合計した数値を記載した。

(6) 格付

広島県水道広域連合企業団測量・建設コンサルタント等業務発注事務処理要綱（令和5年4月1日制定）第3条別表2により格付したものを記載した。なお、土木関係建設コンサルタント業務については、主観数値を0として総合数値を算出し格付した。

格付基準

格付	測量業務	建築関係建設 コンサルタント業務	地質調査業務	土木関係建設 コンサルタント業務	補償関係建設 コンサルタント業務
A	230点以上	170点以上	160点以上	165点以上	210点以上
B	130点以上	100点以上	85点以上	110点以上	125点以上
C	130点未満	100点未満	85点未満	110点未満	125点未満

(注)・最下位以外は下限値を示す。(上限は上位等級の下限未満)

- (7) 広島県測量・建設コンサルタント等業務の入札参加資格認定に係る客観的事項（業務分野別実績高，自己資本額，営業年数，技術者数）
広島県名簿の数値を記載した。
- (8) 広島県測量・建設コンサルタント等業務の入札参加資格認定に係る主観的事項（優良建設コンサルタント表彰回数、継続学習CPD測量、継続学習CPD建築、継続学習CPD建設、ISO9001取得、消防団協力事業所の認定、障害者雇用の状況、広島県仕事と家庭の両立支援企業の登録、社会資本維持管理活動への貢献）
広島県名簿の数値を記載した。
- (9) 法令等の登録等の有無
○印は、該当の項目について法令等の登録を有していることを示す。